

市民と市政をつなぐ情報紙

広報くき  
**5**  
2020(令和2年)  
No.230

# 新型コロナウイルス感染症が 拡大しています



新型コロナウイルス感染症情報  
Regarding the new Coronavirus (COVID-19)

# うつらない・うつさないために

全国で緊急事態宣言が発令され、埼玉県では緊急事態措置が取られています。本市では、「久喜市新型コロナウイルス対策本部」を設置し、新型コロナウイルスの感染防止に向けて全力で取り組んでいます。

※今号に掲載している内容は、令和2年4月16日現在の情報です。

## 市長メッセージ

4月10日、市内で初めて新型コロナウイルス感染事例が確認されました。感染された方におかれましては、1日も早い回復をお祈り申し上げます。(4月16日現在、3名確認)

私は、市民の皆様の生命と健康を守るため、今後も感染拡大防止に全力で努めてまいります。感染の広がりを防ぐためには、一人ひとりの正しい理解と行動が不可欠です。引き続き、生活の維持に必要な場合を除き、不要不急の外出を控えていただくようお願いいたします。また、外出された際にはこまめな手洗いや、咳エチケットの徹底をお願いいたします。

市民の皆様、一致団結して、この難局を乗り越えていきましょう。

久喜市長 梅田 修一

自分自身や周りの大切な人を守るために…


## 3つの密にご注意を

換気の悪い 多数が集まる 間近で会話  
**密閉空間** **密集場所** **密接場面**



すぐにできる!

# 身近な物の消毒方法

 身近な物の消毒には、お湯や塩素系漂白剤が有効です。

## 塩素系漂白剤を使用する時の注意

・使用上の注意を確認し、家事用手袋の着用、十分な換気を行ってください。



- ・金属に使うと腐食する場合があります。
- ・手指の消毒には絶対に使用しないでください。
- ・漂白作用があります。 ・噴霧しないでください。
- ・時間がたつと効果が減るので、その都度使い切りましょう。
- ・ペットボトルで保管するときは誤飲しないよう表示をしましょう。
- ・危険なので、子どもの手の届かないところに保管しましょう。

やけどに注意!

### お湯

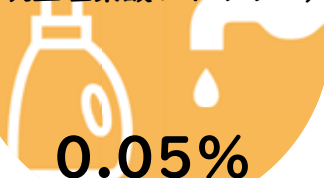


80°C 10分

**対象** 食器、箸など  
**方法** 80°Cのお湯に、  
10分間さらす

### 塩素系漂白剤

(次亜塩素酸ナトリウム)



0.05%

**対象** 手すり、ドアノブ、  
共用する物・場所  
**方法** 0.05%に薄めて拭く

## 0.05%以上の次亜塩素酸ナトリウム液の作り方

メーカー	商品名	作り方の例
花王	ハイター	水1ℓに本商品 25ml (商品付属のキャップ1杯)
	キッチンハイター	水1ℓに本商品 25ml (商品付属のキャップ1杯)
カネヨ石鹼	カネヨブリーチ	水1ℓに本商品 10ml (商品付属のキャップ1/2杯)
	カネヨキッチンブリーチ	水1ℓに本商品 10ml (商品付属のキャップ1/2杯)
ミツエイ	ブリーチ	水1ℓに本商品 10ml (商品付属のキャップ1/2杯)
	キッチンブリーチ	水1ℓに本商品 10ml (商品付属のキャップ1/2杯)


出典：厚生労働省ホームページ

# 新型コロナウイルス関連相談窓口


現在、新型コロナウイルス感染症に関するお問い合わせを多数いただいております。感染者の発生状況や埼玉県での措置につきましては、久喜市および埼玉県ホームページの情報をご確認くださいませようをお願いいたします。また、お問い合わせいただく際は連絡先にお間違いがないか、今一度ご確認くださいませようご協力をお願いいたします。

各種給付金につきましては、詳細が決まり次第、「広報くき」および市ホームページにてお知らせします。


## 感染症について

	<b>埼玉県新型コロナウイルス感染症 県民サポートセンター</b> ☎0570-783-770 (24時間受付)	一般的な相談
	<b>帰国者・接触者相談センター</b> (幸手保健所) ☎0480-42-1101 (月～金曜日 8時30分～17時15分)	①風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている方(解熱剤を飲み続けなければならない方も同様) ②強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方 ③次に該当する①または②の状態が2日程度続く方 高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)の基礎疾患がある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方、妊婦の方
	<b>県保健医療政策課</b> FAX048-830-4808 (24時間受付)	聴覚に障害のある方をはじめ、電話での相談が難しい方 ※回答に時間がかかる場合があります。
	<b>久喜市電話相談窓口</b> ☎0480-22-1111 (内線5670) (月～金曜日 8時30分～17時15分)	一般的な相談、電話内容に応じた相談先の案内(新型コロナウイルス感染症に関する臨時電話窓口)


## 納付・納入について

	市民税・県民税の申告期限の延長に関すること	<b>市民税課市民税第1係</b> ☎0480-22-1111 (内線2685)
	市税等の徴収猶予に関すること 後期高齢者医療保険料の徴収猶予に関すること 介護保険料の徴収猶予に関すること	詳細は7ページをご覧ください
	国民年金保険料の免除制度に関すること	<b>春日部年金事務所</b> ☎048-737-7112

## 学校・保育所関連の情報

	小中学校の臨時休業等に関すること	<b>指導課指導係</b> ☎0480-22-5555 (内線342)
	保育所等・放課後児童クラブ(学童保育)の利用 自粛に関すること	<b>保育課事業係・保育係</b> ☎0480-22-1111 (内線3322・3328)
	久喜市入学準備金・奨学金の返還に関すること	<b>学務課学事係</b> ☎0480-22-5555 (内線332)

## 生活費関連

	収入が減少した世帯への貸付に関すること	詳細は6ページをご覧ください
	支援金に関すること ◇小学校休業等対応支援金 小学校等の臨時休業により、仕事ができなくなった場合の支援金	<b>学校等休業助成金・支援金・雇用調整助成金コールセンター</b> ☎0120-60-3999

# ライフライン



水道料金・下水道使用料・農業集落排水処理施設使用料の納付に関すること

光熱費・携帯電話等の料金支払期限の延長や、猶予等に関すること

## 上下水道経営課料金係

☎ 0480-58-1111 (内線 252)

各契約会社へご確認ください。

# 事業者支援情報



## 給付金に関すること

### ◇持続化給付金

個人事業主、フリーランス、中小企業などを対象

## 貸付金に関すること

### ◇経営安定資金 / ◇経営あんしん資金 (コロナ対応)

融資限度額の拡大、融資利率の引下げなど資金繰り支援

### ◇農業者への資金繰り支援策

農林漁業経営の維持安定が困難な農林漁業者を対象とした資金繰り支援策

## 中小企業の支援政策に関すること

## 保証に関すること

### ◇セーフティネット保証4号認定

### ◇セーフティネット保証5号認定 (業種指定あり)

経営の安定に支障が生じている中小企業への支援措置

## 助成金に関すること

### ◇雇用調整助成金

事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図るための休業手当に要した費用を助成する制度

### ◇小学校休業等対応助成金

小学校等の臨時休業により、子どもの世話をを行うことが必要となった労働者に対し、有給休暇(年次有給休暇を除く)を取得させた事業主に対する助成金



## 中小企業金融・給付金相談窓口

☎ 0570-78-3183

## 県金融課企画・制度融資担当

☎ 048-830-3801

## 経営局金融調整課

☎ 03-3501-3726

## 久喜ブランド推進課商工労働係

☎ 0480-85-1111 (内線 135)

## 学校等休業助成金・支援金・雇用調整助成金コールセンター

☎ 0120-60-3999

## NEWS

### 久喜市建設産業懇和会から 消毒剤等が寄贈されました



写真左：久喜市建設産業懇和会 会長  
株式会社久喜組 代表取締役 小河原敏雄さん

4月13日(月)、久喜市建設産業懇和会から久喜市役所に対し、業務用消毒剤50本(2ℓ入り、スプレーボトル2本つき)、マスク3,000枚が寄贈されました。

市では、市役所などの公共施設にお越しいただく市民の皆さんに安心していただけるよう活用しています。

### 感染症対策として校庭で 入学式が行われました



4月9日(木)、市内小学校で入学式が行われ、1,119人が入学しました。

久喜小学校では、感染症対策として、会場を校庭に変更し、青空のもとで新入生87人が参加しました。

児童が保護者とともに前後左右2mほどあけて着席し、児童の点呼や来賓の挨拶は行わず、30分ほどで終了しました。

参加した児童や保護者からは、学校生活への期待や安堵の声が聞かれました。

# 収入が減少した世帯への特例貸付

☎ 久喜市社会福祉協議会 相談支援課自立相談係 ☎0480-23-2526

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて休業・失業等により収入が減少した世帯を対象に、生活福祉資金貸付制度における特例貸付を実施しています。※貸付には審査があります。

## ◆緊急小口資金 主に休業された方向け

**対象者** 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

**貸付上限額** 10万円以内 ※特に必要と認められる場合は20万円以内

**据置期間** 1年以内

**償還期限** 2年以内

**貸付利子** 無利子



## ◆総合支援資金(生活支援費) 主に失業された方向け

※原則自立相談支援事業等による継続的な支援を受けることが要件となります。

**対象者** 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

**貸付上限額** 2人以上世帯 月20万円以内／単身世帯 月15万円以内

**貸付期間** 原則3カ月以内 (就職活動を誠実に継続している場合などにおいて最長12カ月まで延長)

**据置期間** 1年以内

**償還期限** 10年以内

**貸付利子** 無利子

※詳しくは、埼玉県社会福祉協議会ホームページ (<https://www.fukushi-saitama.or.jp/>) をご覧ください。

## がん検診・特定健診の中止・延期について

### ◆6・7月の集団がん検診・個別がん検診の中止について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、6・7月の集団がん検診および個別がん検診を中止させていただきます。8月以降の実施については、感染状況を踏まえて判断します。

5月下旬に送付を予定していた、対象者へのがん検診案内通知は、時期を遅らせてお送りします。

☎ 各保健センター (中央・☎0480-21-5354/菖蒲・

☎0480-85-7021/栗橋・☎0480-52-5577/

鷲宮・☎0480-58-8521)

### ◆特定健康診査・後期高齢者健康診査の延期について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、6月から実施予定の特定健康診査および後期高齢者健康診査を、当面の間、延期させていただきます。

実施時期が決まりましたら、広報くき、市ホームページでお知らせをするほか、対象者には案内通知・受診券等をお送りします。

☎ 国民健康保険課国保管理係 (内線3442)



## 悪質商法、架空請求にご注意を！

新型コロナウイルス感染症に便乗した悪質商法、架空請求などが発生しています。

「新型コロナウイルスが水道水に混ざっている」「配水管が新型コロナウイルスで汚染されている」など根拠のないデマを騙る電話やメール、訪問販売などに気をつけてください。

## 納税・納付の相談

### ◆市税等の納税が困難な方

問 収納課徴収係 ☎0480-22-1111 (内線2749)

新型コロナウイルス感染症に納税者やご家族が罹患したり、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、財産に相当な損失を受けたり、売り上げが急激に減少したことにより、市税を一時的に納付することができない場合は、申請することで納税の猶予を認められることがあります。

#### ☞該当するケース (例)

- ・患者が発生した施設で消毒作業が行われたことにより、備品や棚卸資産を廃棄した場合
- ・納税者本人または生計を同じにする家族が罹患した場合
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、納税者の方が営む事業について、やむを得ず休廃業をした場合
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、納税者の方が営む事業について、利益の減少等により、著しい損失を受けた場合

#### ☞猶予が認められると

- ・原則1年間猶予が認められます。(状況に応じてさらに1年間猶予される場合もあります。)
- ・猶予期間中の延滞金の全部または一部が免除されます。
- ・財産の差し押さえや換価(売却)が猶予されます。

※申請にあたって必要な書類がありますので、事前にお問い合わせください。



### ◆後期高齢者医療保険料の納付が困難な方

問 国民健康保険課保険税係  
☎0480-22-1111 (内線3453)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、収入が著しく減少した等の理由により、後期高齢者医療保険料の納付が困難な方は、徴収猶予が認められることがありますので、ご相談ください。

### ◆介護保険料の納付が困難な方

問 介護保険課保険料・給付係  
☎0480-22-1111 (内線3264)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、第一号被保険者またはその属する世帯の生計を主として維持するものの収入が著しく減少した等の理由により、介護保険料の納付が困難な方は、徴収猶予が認められることがありますので、ご相談ください。

### ◆上下水道料金の支払いが困難な方

問 上下水道経営課料金係  
☎0480-58-1111 (内線252)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、収入が減少したなどの事情により、水道料金、下水道使用料および農業集落排水処理施設使用料の支払いが困難な方は、ご相談ください。

## 消毒用アルコールの安全な取り扱いについて

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、手指の消毒等のため、消毒用アルコールを使用する機会が増えています。次の①～④に注意して使用してください。

- ①火気の近くでは使用しないこと。
- ②室内の消毒や消毒用アルコールの容器詰め替え等に伴い、可燃性蒸気が滞留する恐れのある場所では、通風性の良い場所や換気が行われている場所等で行うこと。
- ③消毒用アルコールの容器を設置・保管する場所は、直射日光が当たる場所や高温となる場所を避ける

こと。また、消毒用アルコールの容器を落下させたり、衝撃を与えたりしないこと。

- ④消毒用アルコールを容器に詰め替える場合は、濡れ、溢れまたは飛散しないよう注意するとともに、詰め替えた容器に消毒用アルコールである旨や「火気厳禁」等の注意事項を記載すること。

問 埼玉東部消防組合久喜消防署管理指導課  
☎0480-21-2712



# 簡単手軽！家でもできる運動情報のご紹介

## おうちで、みんなで、楽しく運動。

家にいると、運動不足になりがち。気分も減入ってきますよね。そこで、家でもできる簡単な体操や筋肉トレーニングを紹介します。ご家族みなさんで、楽しく体を動かしてみませんか。



### ①上下全身小刻みゆらし(縦系振動)



●足を5cm程開き、膝をゆるめる程度に曲げ、膝のクッションで全身を小刻みに上下に揺らします。全身(特に肩)から力を抜いて、1分間程度、楽に行いましょう。

### ②全身くねくねゆらし(横波系)



●両足を揃えて立ち、両膝を左右に小さく揺らす感じで動かし、その動きを全身に伝えて、海底に波に漂うワカメのように柔らかく、くねくねと動かします。1分間程度、楽に行いましょう。

### ③前後捻り系小刻みゆらし(捻り振動系)



●両足を肩幅に開いて立ち、肩と骨盤を左右交互に前後に揺らし、小さく全身を捻るような感じで小刻みに1分程度、楽に揺らしましょう。

### ④トルネードスパイラル(うずまき系)



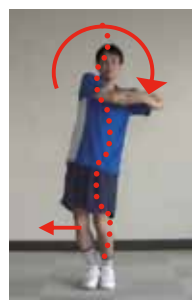
●両足を揃えて立ち、コーンの上のソフトクリームのような感じで足から頭に向かってらせん状に回転運動を伝えていきます。ゆっくりと右左回りに、各5回程度、楽に行いましょう。

### ⑤まといひねり(体幹、背をほぐす)



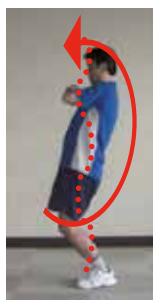
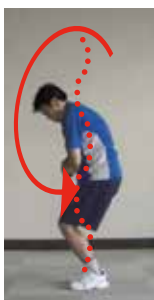
●両足を肩幅に開いて立ち、肩から力を抜き、骨盤を最初に回し、腕は後から巻きついてくるような感じで、左右交互に、楽に30往復回しましょう。

### ⑥背骨横くねくねウェーブ(体幹、背をほぐす)



●両腕で両肘を掴むように組み、体の前に大きな円を描くようにゆったりと回し、膝も連動させ、背骨を十分意識して、横に波打たせます。左右各6周ほど行いましょう。

### ⑦背骨縦くねくねウェーブ(体幹、背をほぐす)



●⑥同様に肘を組み、体の前で大きな縦墜円を描くようにゆったりと回し、膝も連動させ、背骨を十分意識して、縦に波打たせます。前後各6周ほど行いましょう。

### ⑧骨盤斜めクロス出し引き(骨盤周辺筋をほぐす)



慣れてきたら徐々にスピードを上げて行いましょう。

●肩幅に足を開いて立ち、両手を腰に当て、骨盤を斜め45度四方に出して戻す動きをしながら、左右各方向回りに、各6周程行いましょう。



# 新型コロナウイルス感染症に関する最新情報

新型コロナウイルス感染症に関する情報は、刻々と状況が変わるため、最新情報を市ホームページや市公式 SNS、テレビ埼玉データ放送に掲載しています。

## 市ホームページ

市ホームページでは、「新型コロナウイルス感染症対策情報」ページに情報をまとめています。

### 掲載している情報

- ・久喜市新型コロナウイルス対策本部に関する情報
- ・学校や幼稚園の臨時休業等に関する情報
- ・公共施設等の休館情報、イベント等の中止・延期情報
- ・相談窓口



※画像は変わる場合があります。

## 市公式 SNS

市では、Twitter、Facebook、メール配信サービス、LINE を利用して情報を発信しています。それぞれの登録方法は、市ホームページをご覧ください。



## テレビ埼玉データ放送

テレビ埼玉のデータ放送を利用して情報をお知らせしています。

**視聴方法** ①テレビ埼玉（3チャンネル）を視聴している画面で、リモコンの「dボタン」を押す ②左下のメニュー画面にある「久喜市」を選んで決定ボタンを押す（設定されていない場合は「市町村」を選んでから「久喜市」を選んでください）



## 専用電話窓口

電話でも問い合わせや相談を受け付けています。問い合わせ先は内容によって異なりますので、詳しくは4・5ページをご覧ください。

## 新型コロナウイルスの感染拡大に伴うイベントの中止について

### ◆5月以降の中止となった主なイベント（その他の中止情報は市ホームページをご覧ください）

開催を予定していた日程	イベント名	問合せ
5月10日(日)	第38回(令和2年度)久喜市鷲宮地区コミュニティ祭り	鷲宮総合支所総務管理課 (☎内線111)
5月上旬～6月初旬	第19回しょうぶポピーまつり	しょうぶ会館 ☎0480-85-0370
5月24日(日)	ゴミゼロ・クリーン久喜市民運動 三世代グリーン活動	環境課 (☎内線377) 菖蒲総合支所総務管理課 (☎内線253)
5月下旬	久喜総合文化会館フレンドシップデー	久喜総合文化会館 ☎0480-21-1799

### ◆オリンピック聖火リレーの中止について

7月8日(水)に実施を予定していた東京2020オリンピック聖火リレーは中止となりました。今後、改めて東京2020オリンピック聖火リレーの実施が決定した場合は、日程等の詳細について広報等でお知らせします。

☎ スポーツ振興課スポーツ企画係 (☎内線371)

新型コロナウイルスの影響により、イベント等が中止になる場合があります。  
市ホームページまたは各問合せ先で確認してください。

## 5月10日(日)～6月9日(火)の保健事業

(5月1日～9日は広報くき4月号に掲載)

問合せ・予約 各保健センター 中央 ☎ 21-5354 菫蒲 ☎ 85-7021  
栗橋 ☎ 52-5577 鷺宮 ☎ 58-8521

### 月齢別健康診査

	場所	実施日	受付時間	対象となる生年月日
4 か 月	中央	5月12日(火)	12時45分～13時45分	令和2年1月
	栗橋	5月19日(火)	13時～13時30分	令和2年1月
	鷺宮	5月19日(火)	13時～13時45分	令和2年1月
10 か 月	中央	5月13日(水)	12時45分～13時45分	令和元年6月
	菫蒲	5月18日(月)	12時30分～12時50分	令和元年6月1日～7月15日
	鷺宮	5月15日(金)	13時～13時45分	令和元年7月
6 か 月	中央	5月20日(水)	12時45分～13時45分	平成30年10月19日～11月19日
	菫蒲	5月20日(水)	12時30分～12時50分	平成30年9月～10月
	栗橋	6月2日(火)	13時～13時30分	平成30年10月16日～11月30日
3 歳	中央	5月27日(水)	12時45分～13時45分	平成29年1月5日～2月3日
	栗橋	5月13日(水)	13時～13時30分	平成28年12月1日～平成29年1月24日
	鷺宮	5月12日(火)	13時～13時45分	平成29年1月1日～2月5日

### ママ・パパ教室【要予約】

場所	実施日	対象者
菫蒲	5月17日(日)	妊娠16週以降の方
	6月4日(水)	
鷺宮	5月23日(土)	妊娠16週以降の方

### 離乳食のすすめ方教室【要予約】

場所	実施日	時間	対象
中央	5月13日(水)	10時～11時30分	5～7か月児の保護者

### 乳幼児健康相談

場所	実施日	受付時間
中央	5月22日(金)	9時30分～11時
菫蒲	5月25日(月)	9時30分～11時
栗橋	5月25日(月)	9時30分～11時
鷺宮	5月13日(火)	9時30分～10時30分

### おやこでスキンシップ体操

場所	実施日	時間	対象
菫蒲	5月12日(火)	9時30分～11時	市内在住者で1歳未満の児とその親など (兄弟参加可)
	5月25日(月)	13時30分～15時	
	6月2日(火)	9時30分～11時	

### むし歯予防教室【要予約】

場所	実施日	受付時間	対象となる生年月日
菫蒲	5月13日(水)	12時30分～12時50分	平成30年1月～6月
鷺宮	5月26日(火)	13時～13時20分	平成30年1月～4月

種別	日程	場所	対象者等
成人健康相談 【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	各保健センター	市内在住者
食生活相談 【要予約】	毎週火～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	中央保健センター	市内在住者
精神保健福祉士による こころの健康相談 【要予約】	5月28日(木) 13時30分～15時30分	鷺宮保健センター	意欲の低下やひきこもり傾向にある方等 (家族などからの相談も可)
不登校・ひきこもり 家族のつどい	5月11日(月) 14時～16時	中央公民館	登校拒否・不登校・ひきこもりで 悩んでいる家族
ダンベル体操	5月21日(木) ① 9時30分～10時30分 ② 10時40分～11時40分	栗橋保健センター	市内在住者
ウォーキング体操	6月4日(木) ① 9時30分～10時30分 ② 10時40分～11時40分	栗橋保健センター	市内在住者

新型コロナウイルスの影響により、イベント等が中止になる場合があります。  
市ホームページまたは各問合せ先で確認してください。

**無料相談** 市役所本庁舎 ☎ 22-1111 FAX 22-3319

内 容	日時・日程	場 所	申込み・問合せ
人権相談・女性相談 ※状況により中止または電話相談に変更する場合があります。	5月11日(月) 13時15分～16時15分	久喜総合文化会館 会議室	人権推進課人権推進係 (内線2321)
	5月20日(水) 13時30分～15時30分	菅浦コミュニティセンター 第2集会室	菅浦総合支所総務管理課 ☎85-1111 (内線216)
	5月21日(木) 13時30分～15時30分	栗橋総合支所 第4会議室	栗橋総合支所総務管理課 ☎53-1111 (内線323)
	5月25日(月) 9時30分～11時30分	鷺宮総合支所4階 405会議室	鷺宮総合支所総務管理課 ☎58-1111 (内線113)
全国一斉「人権擁護委員の 日」特設相談所 ※状況により中止または電話 相談に変更する場合があります。	6月1日(月) 13時15分～16時15分	久喜総合文化会館 会議室	人権推進課人権推進係 (内線2321)
	6月1日(月) 13時30分～15時30分	菅浦コミュニティセンター 第2集会室	菅浦総合支所総務管理課 ☎85-1111 (内線216)
	6月1日(月) 13時30分～15時30分	栗橋総合支所 2階第4会議室	栗橋総合支所総務管理課 ☎53-1111 (内線323)
女性の悩み (カウンセリング) 相談 【要予約】 ※当分の間、電話相談と なります。	6月1日(月) 10時～15時	鷺宮総合支所4階 408会議室	鷺宮総合支所総務管理課 ☎58-1111 (内線113)
	5月15日(金) 13時～17時	市役所4階 相談室3	人権推進課男女共同参画係 (内線2325)
法律相談 【要予約】1か月前から (1か月前が土・日曜日、 祝日にあたる場合は翌日の 平日から)	6月10日(水) 13時30分～16時30分	鷺宮総合支所4階 404会議室	市民生活課 市民生活・防犯係 (内線2629)
	6月22日(月) 13時30分～16時30分	市役所1階 相談室1・2 栗橋総合支所2階 第1・2会議室	
	7月1日(水) 13時30分～16時30分	市役所1階 相談室1・2 菅浦総合支所4階 第3集会室	
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所3階消費生活センター ※来室の際は、必ずお問い合わせ ください。	消費生活センター ☎22-3925 ※相談時間外は、市民生活課市民 生活・防犯係 (内線2629)

人 身 事 故				物 損 事 故
件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	件数
24 (93)	0 (2)	5 (10)	24 (100)	294 (838)

建 物	3 (6)	急 病	363 (1,174)
車両・船舶	0 (0)	交 通	51 ( 132)
その他	2 (4)	その他	179 ( 580)
火災件数	5 (10)	救急件数	593 (1,886)

※上記は速報数値のため後日変更になる場合があります。

・・・急な病気やけがのとき・・・

**久喜市休日夜間急患診療所**  
 診療科目 内科・小児科  
 所在地 本町5-10-47 (中央保健センター併設)  
 問合せ ☎&FAX21-9090  
 受付時間  
 ○18時30分～21時30分…5月3日(祝)・4日(祝)・5日(祝)・6日(休)・10日(日)・17日(日)・24日(日)・31日(日)、6月7日(日)  
 診療時間 受付開始30分後から終了30分後まで  
 ※輪番制診療のため、担当医師の専門外の病気には対応出来ない場合がありますので、電話連絡の上お越し下さい。お問い合わせは受付時間内をお願いします。

**電話相談・案内**

- 埼玉県救急医療情報センター (医療機関案内)  
☎048-824-4199 (24時間対応)  
☞ 歯科・精神科案内と医療相談は除く。
- 救急電話相談(24時間対応)  
① 大人と小児を対象とする全国共通救急電話相談 #7119  
※ダイヤル回線・IP電話、PHSは ☎048-824-4199  
② 小児救急電話相談 #8000 (☎048-833-7911)
- 埼玉県精神科救急情報センター ☎048-723-8699  
(緊急的な精神科医療相談・医療機関案内)  
受付時間 月～金曜日…17時～翌朝8時30分  
土・日曜日、祝日…8時30分～翌朝8時30分



# 相 談

## 専門家による無料相談会

### ◆合同無料登記相談会

日 6月3日(水) 13時～16時

場 市役所4階第8会議室

内 遺産分割協議書・遺言書作成相談、相続登記、土地分筆・建物表題登記、境界確認・測量に関する相談  
※税に関する相談は不可

定 10人(当日会場先着順) ※当日12時から会場で番号札を配布します。

主催・問合せ 埼玉司法書士会埼玉支

部 ☎25-1271/埼玉土地家屋調査士会埼玉支部 ☎25-1030

### ◆行政書士会無料相談会

日 5月20日(水) ①14時～16時 ②18時～20時

場 ①菖蒲総合支所4階第3集会室/栗橋総合支所2階第4会議室/鷲宮総合支所4階405会議室 ②ふれあいセンター久喜3階会議室3

内 紛争性の恐れのない相続・遺言・贈与、許認可申請に関する諸問題についての相談

申込み 不要(当日会場先着順)

主催・問合せ 埼玉県行政書士会埼玉支部 ☎24-0432



日光道中沿いの栗橋地区の小右衛門に川通神社があります。江戸時代には香取社と呼ばれ、小右衛門村の鎮守でした。大正3年(1914)に他の神社と合祀し、川通神社と改称しました。この川通神社の鳥居の基礎には漢字の「不」に似た不思議なマークがあります。このマークは「几号」と呼ばれ、標高を測定する際の基準点を表すために使われました。川通神社の鳥居は宝暦14年(1764)に建てられたものですが、明治9年(1876)頃に几号が刻まれ、標識(几号高低標)として利用されました。



川通神社

「几号」の図→



連載 久喜歴史だより(第102回)  
鳥居に残された記号の謎を追え!  
川通神社の几号

当時、明治政府は欧米の進んだ技術を取り入れるべく、多くの「お雇い外国人」を高待遇で雇いました。このとき、基準地点から標高の絶対的数値を求める「水準測量」がイギリス人から伝えられ、東京から宮城県塩竈までの計387キロメートルにも及ぶ測量が行われます。その際に、基準点となる几号高低標が旧日光道中(奥州街道)沿いに設置されました。水準点を独自に設ける現在とは異なり、当時は神社の鳥居や狛犬の台石など、耐久性に優れた既存の構造物を中心に刻印されました。

ここで改めて几号を見ると、やはりその独特な形が目を引きます。これはイギリスで使用されていた測量の記号が由来となっています。日本に持ち込まれた際、「不」の形が三脚のついた机に似ているため、机という意味をもつ「几」の字を当てて「几号」と呼ばれたとされています。

几号高低標は現在も東京・塩竈間を中心に残されていますが、市内で確認できるものはこの一点のみとなっています。日本の近代化が窺える貴重な文化財となっています。

問合せ 文化財保護課文化財・歴史資料係(教育委員会内/内線383)

- 注目情報
- お知らせ
- 募集
- イベント
- スポーツ
- 相談
- 公共施設
- フォト
- 子育て
- 健康

新型コロナウイルスの影響により、イベント等が中止になる場合があります。  
市ホームページまたは各問合せ先で確認してください。

## 久喜市市民大学第3回公開講座

- 日 6月20日(土) 受け付け13時50分  
14時～15時30分
- 場 郷土資料館視聴覚ホール
- 内 久喜の自然と風土
- 講 平社定夫さん(理学博士)
- 対 市内在住・在勤・在学者
- 定 40人(申込順)
- 持物 筆記用具(必要に応じ)
- 申込期間 6月5日(金)～19日(金)
- 申込方法・問合せ 直接または電話  
で、生涯学習課生涯学習係(教)内線  
363)へ

## ラベンダーの花摘みと摘んだ花の工作教室

- 日 6月14日・28日 9時30分～11時30分
- 場 しみん農園久喜(緑風館)
- 対 市内在住・在勤・在学者
- 定 各25人(申込順)
- 費 200円(資材費)
- ※花摘みのみ参加の場合は無料
- 持物 剪定ハサミ
- 主催 しみん農園久喜友の会
- 申込開始 6月1日(月) 10時
- 申込み・問合せ 農業振興課農業振興  
係(菖)内線338)

## 県立久喜図書館の催し

- ◆金曜映画会
  - 日 5月8日(金) 14時
  - 内 「奇跡のパンダファミリー 愛と涙の子育て物語」49分
- ◆郷土に親しむ映画会
  - 日 5月15日(金) 14時
  - 内 「大地に根づく埼玉の文学」20分／  
「古利根の詩情豊か 加藤楸邨」20分
- ◆木曜映画会
  - 日 5月21日(木) 14時
  - 内 「旅するクラシック欧州音楽の旅路  
イタリア・スペイン編」55分
- ◆名作映画鑑賞会
  - 日 5月29日(金) 14時
  - 内 「ミニヴァー夫人」134分
- 【映画会共通】  
定員 140人(当日会場先着順)

### ◆おはなし会

- 日 児童 5月2日・9日・16日・23日  
(工作)・30日 各土曜日 14時／  
乳幼児 5月13日(親子ふれあい講  
座)・27日 各水曜日 11時
- 内 絵本の読み聞かせや紙芝居、昔話な  
どを楽しむ
- 定員 児童20人(工作の日は10人)／  
乳幼児10組(当日会場先着順)
- 問 県立久喜図書館 ☎21-2659

## 写経体験&郷土を学ぶ朱印ウオーク

- 日 ①写経体験 5月15日(金) 受け付け  
13時15分／13時30分～15時30分  
②朱印ウオーク 5月22日(金) 13  
時30分～16時
- 場 ①菖蒲コミュニティセンターボラン  
ティアビューロー ②鎮守の森公園  
集合(雨天決行)

- 内 ①僧侶の指導のもと写経・解説質疑  
②無明神社、天王山古墳等、菖蒲地  
区栢間の歴史・文化財を巡る(解説  
あり、5km程度)。途中、希望者は正  
法院で朱印をいただける。※宗教的  
勧誘は一切しません。
- 講 ①腰塚俊裕さん(久喜市常楽寺住  
職) ②郷土史研究家
- 定 ①30人 ②20人(申込順)
- ※いずれかのみ参加可  
※9人以下の場合は中止
- 費 ①500円(用具代) ②100円(保  
険料)

- 申込期間 5月10日(日)～各実施日前日
- 申込方法・問合せ 電話またはEメ  
ールで、座禅を楽しむ会 天川(☎  
090-9678-6593/Eメールmetz\_  
project\_ok@yahoo.co.jp)へ



人権それは愛

## 子どもの権利を守りましょう

世界中には、戦争や紛争に巻き込まれて震えながら暮らしたり、防げる病気で命を落としたり、飢餓で苦しんでいたりと、厳しい暮らしを送っている子どもがたくさんいます。

1989年に国連総会で採択された「子どもの権利条約」は、子どもの権利として、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」を守ることを定め、世界中の子どもたちが心身ともに健やかに育つため、児童の人権の尊重や保護の促進を目指したものです。

近年の日本では少子化や核家族化の進行、地域の子育て機能の低下などにより、子どもと家庭を取り巻く環境は著しく変化しており、児童虐待、いじめ、不登校や非行、児童買春、貧困など、さまざまな問題が生じています。

このような子どもに対する人権侵害をなくすためにも、家庭や学校、地域全体で子ども一人ひとりの視点に立って、家庭や子育てへの関心を高めていくことが大切です。

- 問 子ども未来課子ども・青少年係(内線3282)／各総合支所児童福祉係(菖)内線108／栗)内線239／鷺)内線150)

## 第42回ファミリーコンサート出演団体募集

- 日** 9月13日(日)
- 場** 鷺宮西コミュニティセンター (おとり)
- 対** 営利を目的としない、市内音楽グループ
- 費** 2000円
- 申込期間** 5月1日(金)～6月15日(月) 必着
- 申込方法・問合せ** はがきに「ファミリーコンサート出演希望」・団体名・代表者住所・氏名・連絡先・ジャンル・参加人数を明記の上、久喜市鷺宮文化団体連合会 小尾 (〒346-0003 久喜中央1-15-73-903 / ☎090-9241-7714 / Eメールobi.katsu@hotmail.co.jp) へ

## 久喜市くらしの会会員募集

久喜市くらしの会では、消費生活に関する研修会の開催や消費生活の改善、向上を図るとともに、消費者被害防止や環境問題に取り組む活動などを行っています。また、会員相互の親睦を図り交流を深めるため、次のクラブ活動に取り組んでいます。

- フォークダンスクラブ 毎週火曜日 10時～12時
- 葉草クラブ 講義年10回と現地研修等 第3木曜日 13時～15時
- 料理クラブ 月1回 水曜日 10時～13時
- 歌謡クラブ 第2・3土曜日 13時30分～15時
- 生活クラブ 第2・3・4月曜日 13時～16時30分
- 年会費** 1,000円
- 申込期限** 5月29日(金)

**申込み・問合せ** 久喜市くらしの会  
宮内 ☎090-2547-3565

# イベント

## 男性料理教室

- 日** ①第2木曜コース(初心者) ②第3木曜コース(教室参加2回目以上の方) 6月～令和3年3月まで(8月を除く) 全9回 9時30分～12時
- 場** ふれあいセンター久喜2階調理実習室
- 内** 調理実習
- 講** 工藤成子さん (栄養士) 他
- 対** 60歳以上の男性
- 定** 各16人 (超えた場合抽選)
- 費** 各600円 (材料費等) ※初回のみ別途450円 (保険料)
- 持物** エプロン、三角きん、筆記用具
- 申込期限** 5月20日(水) 必着
- 申込方法** 往復はがき (1人1葉) に、住所・氏名・生年月日・電話番号・希望するコースを明記の上、鶴寿荘男性料理教室係 (〒346-0024 久喜市北青柳1364) へ
- 問** 鶴寿荘 管理者 宅野 ☎23-6288

## 久喜市高齢者大学オープン高大

- 日** 6月17日(水) 受け付け8時50分～9時～11時50分
- 場** 中央公民館大集会室
- 内** ①歌唱指導 ②講義「埼玉県の偉人下總皖一」 ③学級集会
- 講** ②中島睦雄さん (下總皖一を偲ぶ会会長)
- 対** 市内在住・在勤・在学者

- 定** 40人 (申込順)
- 申込期間** 5月11日(月)～6月12日(金)
- 申込方法・問合せ** 直接または電話で、生涯学習課生涯学習係 (教 内線364) へ

## 認知症サポーター養成講座

- ～認知症について学ぼう～
- 日** 6月24日(水) 10時～11時30分
- 場** 菖蒲総合支所4階ボランティアビュロー
- ※申し出により手話通訳者を配置します。
- 内** 「認知症サポーター」は認知症について正しい認識をもって、認知症のある方や家族を応援する人です。「認知症サポーター」になって、地域で支える輪を広げましょう。
- 定** 45人 (申込順)
- 申込開始** 5月13日(水)
- 申込方法** 参加申込書 (高齢者福祉課地域包括支援係、市内地域包括支援センターで配布) に必要事項を記入の上、直接または電話で、高齢者福祉課地域包括支援係、市内地域包括支援センターへ
- 問** 菖蒲地域包括支援センター (☎85-8131)

## 鷺宮児童館の催し

- ◆ミニお話タイム・のびのびタイム
- 日** 6月8日(月) 10時30分
- 内** のりものあてっこ (ペープサート)
- 対** 幼児・保護者
- ◆チャレンジランド
- 日** 6月13日(土) 14時
- 内** 絵手紙 **対** 小学生 **定** 15人
- 申込期間** 5月25日(月)～6月1日(月)
- 問** 鷺宮児童館 ☎58-7054

新型コロナウイルスの影響により、イベント等が中止になる場合があります。市ホームページまたは各問合せ先で確認してください。

## ガソリンを購入される方へ

令和元年7月18日に発生した京都市伏見区の爆発火災を受け、同様の事象の発生を抑制するため、ガソリンスタンドなどで容器に詰め替えてガソリンを購入するときや、ホームセンターなどで容器入りのガソリン等を購入する際に「購入者の本人確認」と「使用目的の確認」が必要となりました。

また、ガソリンの販売記録を作成することが販売店に義務付けられました。ガソリンの適正な使用を徹底するため、皆様のご理解ご協力をお願いします。

問 埼玉東部消防組合久喜消防署管理指導課 ☎21-2712

# 募集

## 附属機関の委員募集

### ◆久喜市青少年問題協議会委員

内 青少年の指導、育成、保護、矯正に関する総合的施策に必要な重要事項の調査審議及びその施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整

募集人数 5人

委員構成 公募による市民、学識経験者など 計15人

会議開催の予定 年2回程度

募集期限 6月5日(金) 当日消印有効

### ◆久喜市都市計画審議会委員

内 市や県が定める都市計画に関する事項の調査・審議

募集人数 5人

委員構成 公募による市民、学識経験

者など計15人

会議開催の予定 年3回程度

募集期限 6月5日(金) 消印有効

【共通】

応募資格 18歳以上の市内在住・在勤・在学者

※現在、この審議会委員で今回募集の任期満了時に継続して10年を超える方や、既に5つ以上の審議会、委員会などの委員を兼任されている方は応募できません。

委員の任期 委嘱日から2年

報酬 日額6,000円

応募方法 直接または郵送・FAX・Eメールに、住所（市外在住の市内在勤・在学者は、勤務先または学校名も記入）・氏名・生年月日・性別・電話番号・応募動機（400字程度）を明記の上、1子ども未来課子ども・青少年係（〒346-8501 所在地記入不要/FAX22-3319/Eメールkodomomirai@city.kuki.lg.jp/内線3482）、2都市計画課計画係（〒346-0024 北青柳1404-7/FAX22-0300/Eメールtoshikeikaku@city.kuki.lg.jp/内線4663）へ

選考・結果 公募選考委員会で選考します。結果は応募者全員に通知します。

## 久喜市生涯学習推進部委員募集

内 市民が参加できる体験型生涯学習や生涯学習の推進に必要な調査研究、研修など

応募資格 令和2年7月1日現在で18歳以上の市内在住・在勤・在学者

※既に5つ以上の審議会、委員会などの委員を兼任されている方は応募できません。

募集人数 若干名

委員構成 計40人

委員の任期 7月から2年間

会議開催の予定 月2～3回

報酬 日額2,000円

募集期限 5月29日(金) 必着

応募方法 応募申込書（生涯学習課および環境経済・教育分室、各総合支所総務管理課で配布。市ホームページからもダウンロード可）に必要事項を記入の上、直接または郵送・FAX・Eメールで、生涯学習課生涯学習係（〒346-0033 下清久500-1/FAX31-9550/Eメールshogaigakushu@city.kuki.lg.jp/教内線361）

選考・結果 選考結果は応募者全員に通知します。

## 「くき本樹塾」学習支援員募集

中学生の学力向上を図るため、放課後等を活用した学習支援を行います。中学生の学力支援に意欲のある方を募集します。

活動期間 5月～令和3年2月

活動時間 週1回2時間程度 放課後

活動場所 市内中学校

謝礼 1回3,000円（兼コーディネーターは4,480円）

応募条件 教員経験者、教員免許状保有者、教員を目指す大学生等

申込期限 5月26日(火)

申込方法・問合せ 履歴書（市ホームページからダウンロード可。市販のものでも可）に必要事項を記入し、写真添付の上、直接または郵送で指導課指導係（〒346-0033 下清久500-1/教内線344）へ

## 特別児童扶養手当・特別障害者手当等の手当額が変わりました

### 特別児童扶養手当

#### ○支給額の変更(令和2年4月分から)

	改定前	改定後
1級	52,200円	52,500円
2級	34,770円	34,970円

※改定後初めての手当支給は8月です。

### 特別障害者手当等

#### ○支給額の変更(令和2年4月分から)

	改定前	改定後
特別障害者手当	27,200円	27,350円
障害児福祉手当	14,790円	14,880円
福祉手当	14,790円	14,880円

※改定後初めての手当支給は5月です。

手当の受給対象の方が、次のようなときは市役所へ届出をしてください。

- ・氏名、住所、振込先口座等が変わったとき
- ・障がいの程度が該当しなくなったとき
- ・施設に入所したとき
- ・亡くなられたとき
- ・病院または診療所に継続して3カ月を超えて入院にいたったとき(特別障害者手当受給者のみ)
- ・障がいを支給事由とする年金(障害基礎年金等)を受けるようになったとき
- ・20歳になったとき

**問** 障がい者福祉課障がい者福祉係(内線3244) / 各総合支所社会福祉係(☎内線140 / 栗内線237 / 鷺内線142)

## クビアカツヤカミキリにご注意ください

クビアカツヤカミキリは、体長2.5～4cm、全体に黒く、光沢があり、クビ(胸部)が赤いことが特徴の昆虫で、サクラ等に寄生して樹木を弱らせ、落枝や倒木等の被害を引き起こすことから、「特定外来生物」に指定されています。

現在、市内での発見事例はありませんが、県内各地域で被害や発見が相次いでいることから、その拡大を未然に防ぐため、市民の皆さんからの情報提供をお願いします。

なお、特定外来生物は、「持ち運ぶ」「飼う」「別の場所に放す」ことなどは法律により禁止されています。発見した場合は、市販の殺虫剤を用いるほか、熱湯をかける、靴で踏みつぶす等の物理的な方法で駆除していただき、県東部環境管理事務所(0480-34-4011)および市環境課へご連絡ください。

**問** 環境課環境衛生係(☎内線369)

## カラスの威嚇<sup>いかく</sup>にご注意ください

カラスは、繁殖期の春先から6月頃にかけて、人間からヒナを守ろうとするため、次のような威嚇行動をとります。

### カラスの威嚇行動の例

- ・大きな声で鳴く。
- ・鳴きながら旋回する。
- ・止まり木の小枝を折る。
- ・枝や葉を落とす。
- ・にごった声を出す。

多くの場合、こうした威嚇にとどまり、直接的に人間に攻撃を加えることはありませんが、威嚇行動を無視し続

けた場合に、攻撃的な行動をとるおそれがあります。その際には、慌てずその場から立ち去りましょう。

これらは、事前の防御策を講じることで十分回避することができます。

### 事前の防御策一例

- ①カラスの巣が確認できている場合、なるべく迂回路を通り、巣を避ける。
- ②巣の近くを通らなければならない場合は、「傘をさす」「帽子をかぶる」などして速やかに通る。

カラスによる被害の原因は、餌となる生ゴミが増え、カラスの数が多くなったことが考えられます。

ゴミを出すときはカラスの餌となる生ゴミをとられないよう、ネットやシートでゴミを覆うなどの対策をとりましょう。

**問** 環境課環境衛生係(☎内線369)

## 空き店舗を活用した創業を支援します

**対象業種** 全ての業種

**補助率・金額** 対象経費の1/2、合計で100万円以内

**対象経費** 家賃、空き店舗の内装・外装の改装費、広報費

※応募者の申請額が予算を超えた場合は、抽選等により選考いたします。

**申込期間** 5月19日(火)～6月19日(金) 消印有効

**申込方法・問合せ** 申請書(久喜ブランド推進課で配布。または市ホームページからもダウンロード可)を直接または郵送で、久喜ブランド推進課商工労働係(〒346-0192 所在地記入不要 / ☎内線134)へ



注  
目  
情  
報

お  
知  
ら  
せ

募  
集

イ  
ベ  
ン  
ト

ス  
ポ  
ー  
ツ

相  
談

公  
共  
施  
設

フ  
ォ  
ト

子  
育  
て

健  
康

# お知らせ

## 2020年工業統計調査

工業統計調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。調査時点は、2020年6月1日です。調査の趣旨・必要性をご理解いただき、調査票へのご回答をお願いいたします。

同時に実施している経済構造実態調査の対象事業所・企業等におかれましては、両調査にご回答をお願いします。

☑ 情報推進課情報政策・統計係（内線2274）

## 合併処理浄化槽補助金の申し込みを受け付けます

**補助対象** 補助対象地域内の既存住宅で、単独処理浄化槽または汲み取り便槽から合併処理浄化槽へ入れ替える場合（転換設置）

**補助対象地域** 埼玉県生活排水処理施設基本構想で設定されている「浄化槽整備区域」

**受付期間** 5月1日(金)～7月31日(金)

**申し込みに必要なもの**

- ①浄化槽設置整備事業希望申込書
- ②設置場所の案内図 ③市税納付状況調査同意書など

詳しくは、「補助金制度のお知らせ」（下水道施設課で配布。市ホームページからもダウンロード可）をご確認ください。

※補助予定基数を上回る申し込みがあった場合は抽選とします。

※抽選等の詳細は申込者に連絡し、8月6日(木)に抽選を行います。

※補助予定基数に達しなかった場合には、8月3日(月)～10月30日(金)の期間で、先着順による追加受付を行います。予定基数に達した時点で受付終了となります。

※残りの基数については、久喜市のホームページでお知らせいたします。

※補助金対象地域など、詳しくはお問い合わせください。

### ○5人槽 補助金額

設置費	432,000円
配管費	190,000円
処分費	50,000円
計	672,000円

### ○7人槽 補助金額

設置費	486,000円
配管費	190,000円
処分費	50,000円
計	726,000円

### ○10人槽 補助金額

設置費	576,000円
配管費	190,000円
処分費	50,000円
計	816,000円

**申請・問合せ** 下水道施設課排水係（鷺 内線288）

## Jアラート全国一斉情報伝達試験の実施について

5月20日(水)11時、全国瞬時警報システム（Jアラート）を利用した全国一斉情報伝達試験が実施されます。防災行政無線から「これは、Jアラートのテストです。」という放送が流れますので、ご注意ください。

なお、当日の状況（災害発生時など）により実施を延期または中止する場合があります。

☑ 消防防災課危機管理係（内線2648）

## 児童扶養手当の手当額が変わりました

○児童扶養手当(令和2年4月分から)

		改定前	改定後
第1子	全部支給	42,910円	43,160円
	一部支給	10,120円～ 42,900円	10,180円～ 43,150円
第2子 加算額	全部支給	10,140円	10,190円
	一部支給	5,070円～ 10,130円	5,100円～ 10,180円
第3子 以降 加算額	全部支給	6,080円	6,110円
	一部支給	3,040円～ 6,070円	3,060円～ 6,100円

※5月の支給額は、3月分（改定前）と4月分（改定後）の手当額の合計となります。

手当の受給対象者が下記に該当する場合は届出をしてください。

- ・氏名、住所、振込先口座等が変わった
- ・公的年金（障害年金・遺族年金・老齢年金など）を受けられるようになった
- ・お子さんが増えた、減った
- ・婚姻した
- ・事実上婚姻関係となった（定期的な訪問及び生計費の補助などがあった場合を含む）
- ・亡くなられた
- ・お子さんを養育しなくなった

☑ 子ども未来課医療手当係（内線3286）／各総合支所各児童福祉係（菅 内線108／栗 内線239／鷺 内線150）

## お知らせ 「世界禁煙デー」 「禁煙週間」

問 健康医療課健康企画係（内線3421）

世界保健機関（WHO）は、毎年5月31日を「世界禁煙デー」と定め、日本では毎年5月31日～6月6日を「禁煙週間」と定めています。

自分のため、大切な人のために、禁煙や受動喫煙防止に取り組みましょう。  
条件を満たせば医療機関での禁煙治療に保険が適用されます。



### 「なくそう！望まない受動喫煙」～「マナー」から「ルール」へ～

平成30年7月25日に交付された「健康増進法の一部を改正する法律」の段階施行に伴い、令和元年7月1日から、第一種施設（学校、児童福祉施設、病院、診療所、行政機関の庁舎等）は、敷地内禁煙となり、令和2年4月1日には、同法の全面施行により、第二種施設（第一種施設以外の施設）は、原則屋内禁煙となりました。

## ■久喜市の受動喫煙防止対策について

令和2年4月1日からの「健康増進法の一部を改正する法律」の全面施行に併せ、市では「久喜市が管理する施設における受動喫煙防止対策の方針」を定め、市が管理する施設（屋外施設を除く）については、「敷地内禁煙」となりました。受動喫煙防止対策にご理解とご協力をお願いします。

詳しくは市ホームページをご覧ください。



## お知らせ 令和3年4月1日に「久喜市立江面小学校」を開校します

問 学務課小・中学校再編係（教 内線338）

市では、子ども達の教育環境をより良いものとするため、「久喜市立江面第一小学校」と「久喜市立江面第二小学校」を統合し、令和3年4月に統合による新校「久喜市立江面小学校」を開校します。

久喜市立江面小学校は、現在の久喜市立江面第一小学校の校舎等を改修して使用することとし、統合に伴って通学条件が変わる現在の江面第二小学校区の子供達には、スクールバスの運行を計画しています。

その他統合に関する様々な事項は、関係学校の児童の保護者、地域住民、校長及び教頭、学校運営協議会の委員、学識経験者等で構成される新校設立準備委員会で検討を進めています。



## 募集 国勢調査の調査員募集

問 情報推進課情報政策・統計係（内線2273）

10月1日を基準日として、5年に一度の国勢調査が全国一斉に実施されます。

市では、世帯への調査票の配布と回収、書類の点検、整理等、国勢調査に携わっていただける調査員を募集します。

**応募資格** 次のすべての要件を満たす方

- ①20歳以上で責任をもって業務を行える方
- ②調査で知り得たことなどの秘密を守れる方
- ③選挙、警察に直接関係のない方
- ④暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない方

**活動期間** 8月下旬～10月下旬

**報酬** 約38,000円

**申込期限** 6月15日(月)



# 令和元年台風19号における本市の対応についてお知らせします

消防防災課危機管理係（内線2648）

昨年の台風19号における本市の対応について、今後、防災対策に万全を期するため、検証を通じて浮き彫りとなった課題について、以下のように対応します。

## 1 初動体制について

今回、台風の状況に応じて段階的な避難所開設・職員参集を行った結果、適時の避難所開設に影響が生じました。そのため、今後、鉄道の計画運休が見込まれる、また、本市に重大な影響を及ぼすと見込まれる台風19号並みの台風の接近が予想される場合は、事前に災害対策本部員を集め、以下の内容等について協議を行い、方針を決定します。

- ・気象情報の共有
- ・避難所の確保対策（学校や公民館等の施設の休校・休館等の対応）
- ・職員の初動体制等の確認
- ・避難者受け入れに関する協定締結先への協力要請・避難者受け入れの可否等の確認

## 2 情報発信について

- ・避難情報発令の際には、防災行政無線でサイレンを吹鳴し、緊急速報メール（エリアメール）を活用します。
- ・メール配信サービス・電話による音声応答サービスの更なる周知を図ります。
- ・サーバへの負荷軽減のため、市ホームページのキャッシュサイトを協定締結しているヤフーサービス上に掲載します。
- ・避難所への情報発信を含む、最適な情報発信手段・方法を検討します。
- ・災害時の外国人への情報伝達について、ホームページ等で外国語の情報ページを周知します。
- ・SNSにおけるハッシュタグについて、再度周知を図るとともに運用します。

## 3 避難対策について

- ・広域避難（各自で遠くの親戚など、安全な場所を検討していただき、早めに遠くへ避難する。）について、周知します。
- ・風水害対応の避難先の確保に努めます。
- ・防災ハザードマップを利用し、水害リスクについて、周知します。
- ・洪水避難決断ブックを作成します。
- ・避難時に車を利用する際は、駐車場がある遠方の安全な場所へ避難していただくよう推奨します。
- ・移動手段を持たない方のバスを利用した避難を検討し、訓練を実施します。
- ・要援護者見守り支援登録台帳への登録促進を図り、共助による避難支援につなげるなど有効活用を努めます。

## 4 避難場所対策について

- ・避難情報発令の際は、市内の学校施設（小・中学校）、東京理科大学跡地を同時開設します。
- ・高等学校についても、同時に開設できるよう各学校と協議します。
- ・避難所の開設および受け入れ状況を市ホームページ等でお知らせします。
- ・避難所となる学校の校舎の鍵を防災部局で所持します。
- ・全避難所において、ペット同行避難が可能である旨を市ホームページ等で周知するとともに、ペットの一時飼育場所の明確化を図ります。
- ・自主防災組織・区長・民生委員の皆さんに地域住民への声掛け確認、避難誘導、避難場所付近の交通整理、避難所運営などの協力を依頼します。
- ・福祉避難所の早期開設に努めます。
- ・久喜特別支援学校の補助避難所としての指定を解除し、福祉避難所のみ指定とします。
- ・災害発生初動期における避難所担当職員の確保体制を構築します。
- ・避難所での対応の統一を図るため、職員へのマニュアル等の内容の周知・徹底を図ります。
- ・避難所における避難者の受付方法について、見直しを行います。

## 5 物資調達について

- ・災害に応じた備蓄品目を充実させます。
- ・毛布の分散配置を行います。
- ・防災備蓄倉庫の整理を行うとともに、備蓄品を適正管理します。
- ・水害時の対応など、事前に避難所の開設が想定される場合などには、早い段階で避難所内に備蓄品の運び込みを行います。
- ・避難時において、各自で備蓄品の携帯や防寒対策をしていただくよう市民の皆さんに呼びかけます。



目次

- 令和元年台風19号における本市の対応についてお知らせします… 2
- 令和3年4月1日に「久喜市立江面小学校」を開校します… 3
- 国勢調査の調査員募集…………… 3



May 2020  
No.230

## 令和元年台風19号検証報告について

問 消防防災課危機管理係 (内線2648)

昨年の台風19号における本市の対応について、市民の皆さんからいただいたご意見を踏まえ、検証を行いました。詳しくは、2ページをご覧ください。

なお、検証報告は、市ホームページでもお知らせしています。



### 防災行政無線で放送された内容を電話やメールで確認できます。

電話による防災行政無線放送の音声応答サービスがフリーダイヤル(無料)となりました。放送内容が聞き取れなかった場合や、内容を確認する際にぜひご活用ください。

#### 音声応答サービス

**☎ 0120-220-300 (フリーダイヤル)**

※携帯電話からはご利用できません。携帯電話をご利用の方はメール配信サービスをご活用ください。

※今までの番号(☎0480-22-6177 [有料])も引き続きご利用できます。

#### メール配信サービス

メール配信サービスの登録方法は、登録用アドレス(kuki.bousai@mpme.jp)へ空メールを送信後、返信メールの案内に従って登録するか、右のQRコードから登録してください。



### 市ホームページのキャッシュサイトを掲載しています。

災害時等に市ホームページがアクセス集中により閲覧しづらくなることを防ぐため、Yahoo!JAPANのサーバー上で市ホームページと同じ情報を見ることができるキャッシュサイト(複製)を表示することができます。

**アクセスが集中して混雑している場合にご利用ください。**

<http://www.city.kuki.lg.jp.cache.yimg.jp/>



人権標語

見つけよう 友だちみんなの 良いところ 久喜中学校3年 平原 愛美

### 久喜市の人口

4月1日現在 ( ) 内は前月比

人口 152,863人 (-29)

男 76,261人 (-47)

女 76,602人 (+18)

世帯数 66,934世帯 (+268)



### 久喜市役所(本庁舎)

〒346-8501 下早見85-3  
☎0480-22-1111(代表) FAX0480-22-3319

久喜市役所(第二庁舎) 〒346-0024 北青柳1404-7 ☎22-1111(代表) / FAX22-0300

栗橋総合支所 〒349-1192 間鎌251-1 ☎53-1111(代表) / FAX52-6027

久喜市教育委員会 〒346-0033 下清久500-1 ☎22-5555(代表) / FAX31-9550

菖蒲総合支所 〒346-0192 菖蒲町新堀38 ☎85-1111(代表) / FAX85-1806

鷺宮総合支所 〒340-0295 鷺宮6-1-1 ☎58-1111(代表) / FAX58-2020

### 今月の納税・納付

- ・固定資産税・都市計画税第1期
- ・軽自動車税
- ・備前堀土地改良区賦課金

納期限 6月1日(月)



再生紙を使用しています。



ホームページ



SNS



防災行政無線  
メール配信

広報くきは、「久喜市音訳の会 コスモスライブラリー」のご協力により、音訳版CDを発行しています。

